

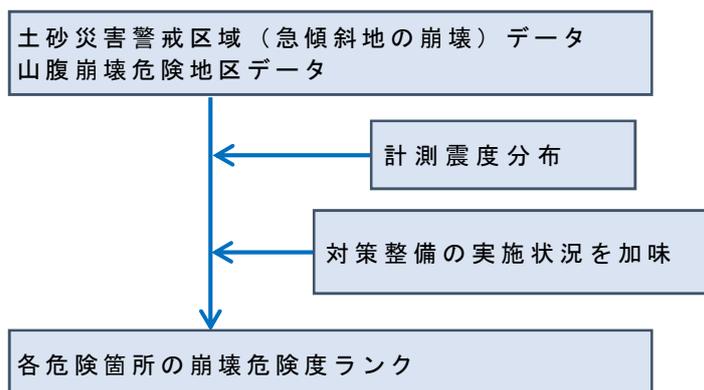
### 3. 土砂災害について

#### 3.1 概要

茨城県内には土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が約 2,200 箇所、山腹崩壊危険地区が約 460 箇所存在する。

#### 3.2 検討の流れ

急傾斜地崩壊及び山腹崩壊による崩壊危険度は、図Ⅱ.3.2-1に示す予測手順に沿って実施する。



図Ⅱ.3.2-1 急傾斜地崩壊等による崩壊危険度の予測手順

#### 3.3 急傾斜地崩壊等による崩壊危険度の予測手法について

急傾斜地崩壊及び山腹崩壊が発生する可能性のある箇所について危険度ランク別に点数付を行った上で、各箇所について震度別の危険度ランクを決定する。

急傾斜地崩壊及び山腹崩壊が発生する可能性のある箇所について表Ⅱ.3.3-1の基準を用いて危険度ランク別に点数付を行い、各箇所について表Ⅱ.3.3-2を基に震度別の危険度ランクを決定する。

表Ⅱ.3.3-1 急傾斜地震災害対策危険度判定基準の点数付

大項目	データ項目	小項目	点数
①斜面高（H）m	・斜面の高さ	$50 \leq H$	10
		$30 \leq H < 50$	8
		$10 \leq H < 30$	7
		$H < 10$	3
②斜面勾配（ $\alpha$ ）	・傾斜度	$59^\circ \leq \alpha$	7
		$45^\circ \leq \alpha < 59^\circ$	4
		$\alpha < 45^\circ$	1
③オーバーハング	・横断形状	オーバーハングあり	4
		オーバーハングなし	0
④斜面の地盤	・地表の状況	亀裂が発達、開口しており転石、浮石が存在する	10
		風化、亀裂が発達した岩である	6
		礫混じり土、砂質土	5
		粘質土	1
⑤表土の厚さ	・表土の厚さ	0.5 m以上	3
		0.5 m未満	0
⑥湧水	・湧水	有り	2
		無し	0
⑦落石・崩壊頻度	・崩壊履歴	新しい崩壊地がある	5
		古い崩壊地がある	3
		崩壊地は認められない	0

※：国土交通省河川局砂防部の急傾斜地崩壊危険箇所別の位置及び人家戸数データ（斜面台帳）から、急傾斜地震災害対策危険度判定基準の点数を計算する。

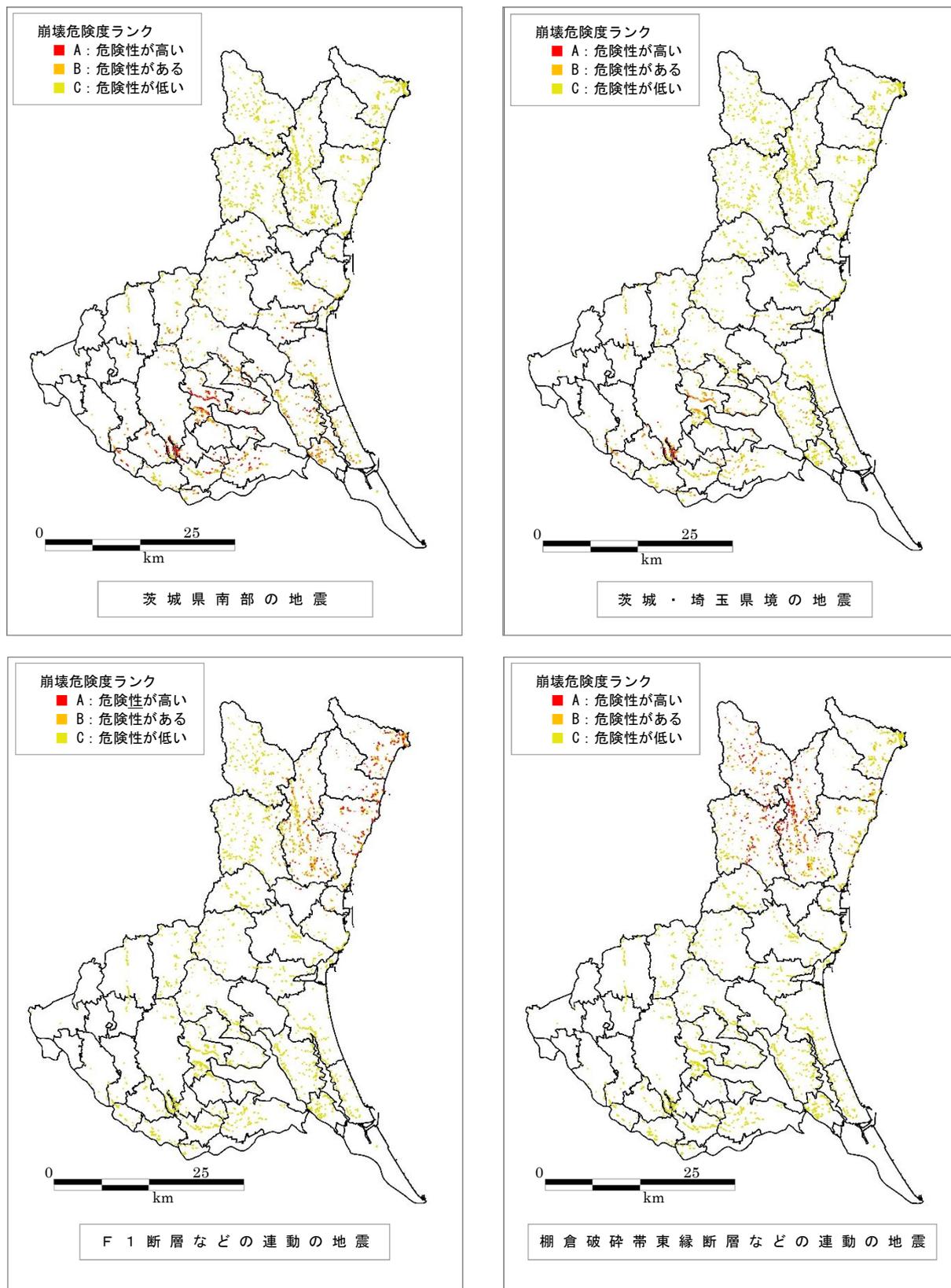
表Ⅱ.3.3-2 震度による危険度ランク判定基準

（上表の合計点から、震度ごとの危険度ランクを設定）

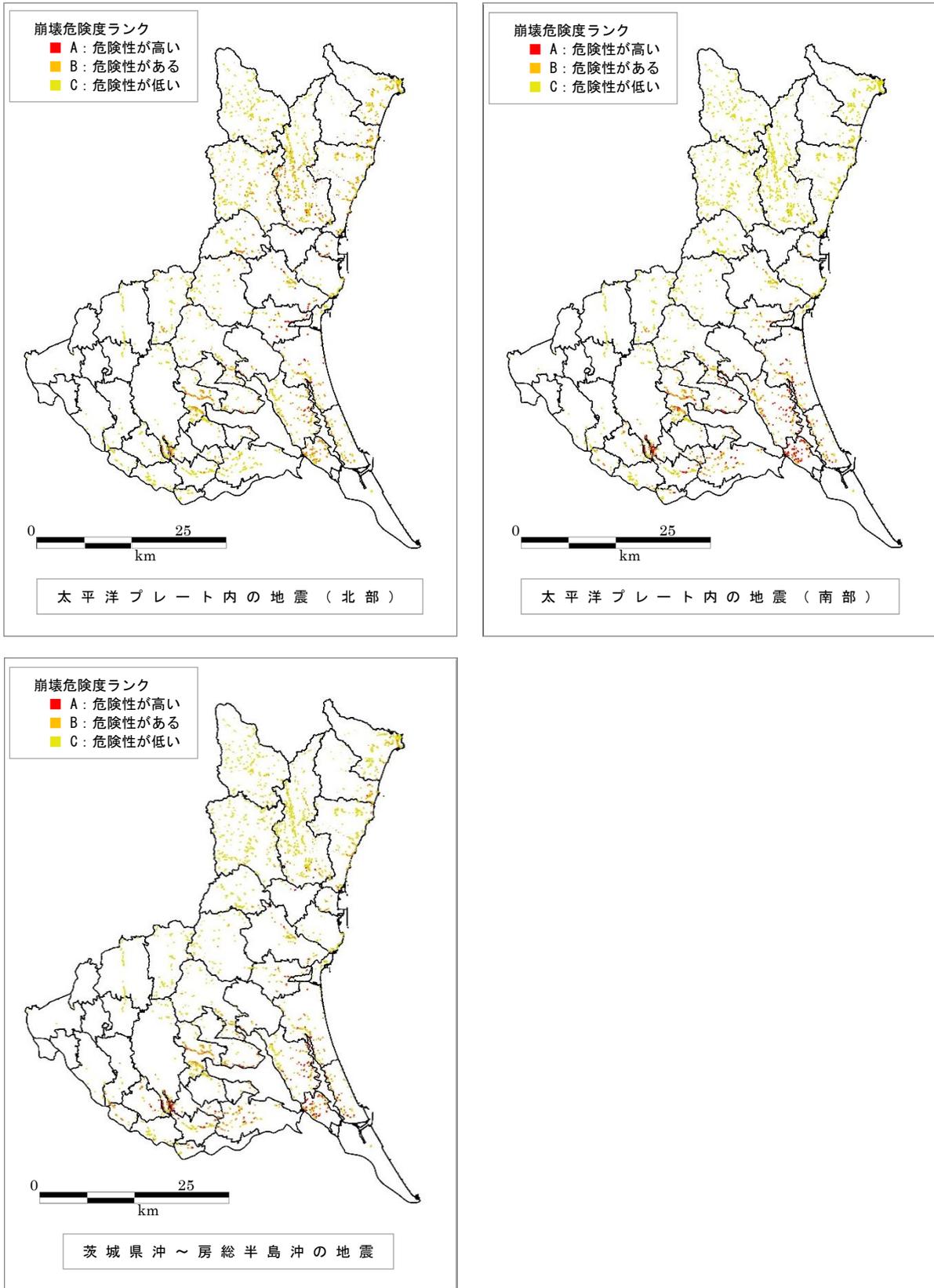
震度	基準要素点		
	13点以下	14～23点	24点以上
6強以上	A	A	A
6弱	B	A	A
5強	C	B	A
5弱	C	C	B
4	C	C	C

### 3.4 土砂災害の危険度予測結果

各想定地震における土砂災害の危険度ランクの分布図を図Ⅱ.3.4-1に示す。



図II.3.4-1(1) 地震時崩壊危険度ランク  
(土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)・山腹崩壊危険地区)



図Ⅱ.3.4-1(2) 地震時崩壊危険度ランク  
 (土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)・山腹崩壊危険地区)

4. 津波の予測について（過年度県想定報告書より整理）

茨城県は、平成 24 年 10 月に『茨城沿岸津波浸水想定区域調査』（以下、「H24県津波調査」という。）を実施した。この中で、最大クラス津波（L2）のシミュレーションとして、2011 年今次津波（H24県津波調査の報告書の表記のまま。東北地方太平洋沖地震を波源として設定したもの）と H23 想定津波（地震調査研究推進本部から平成 23 年 11 月に公表された「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価（第二版）について」を基に想定した地震）が設定されている。ここでは、今後の発生が懸念される H23 想定津波について、津波による被害の想定を行うこととした。

H24 県津波調査の報告書、検討資料をもとに整理をした浸水域と津波高並びに影響開始時間は以下のとおりである。

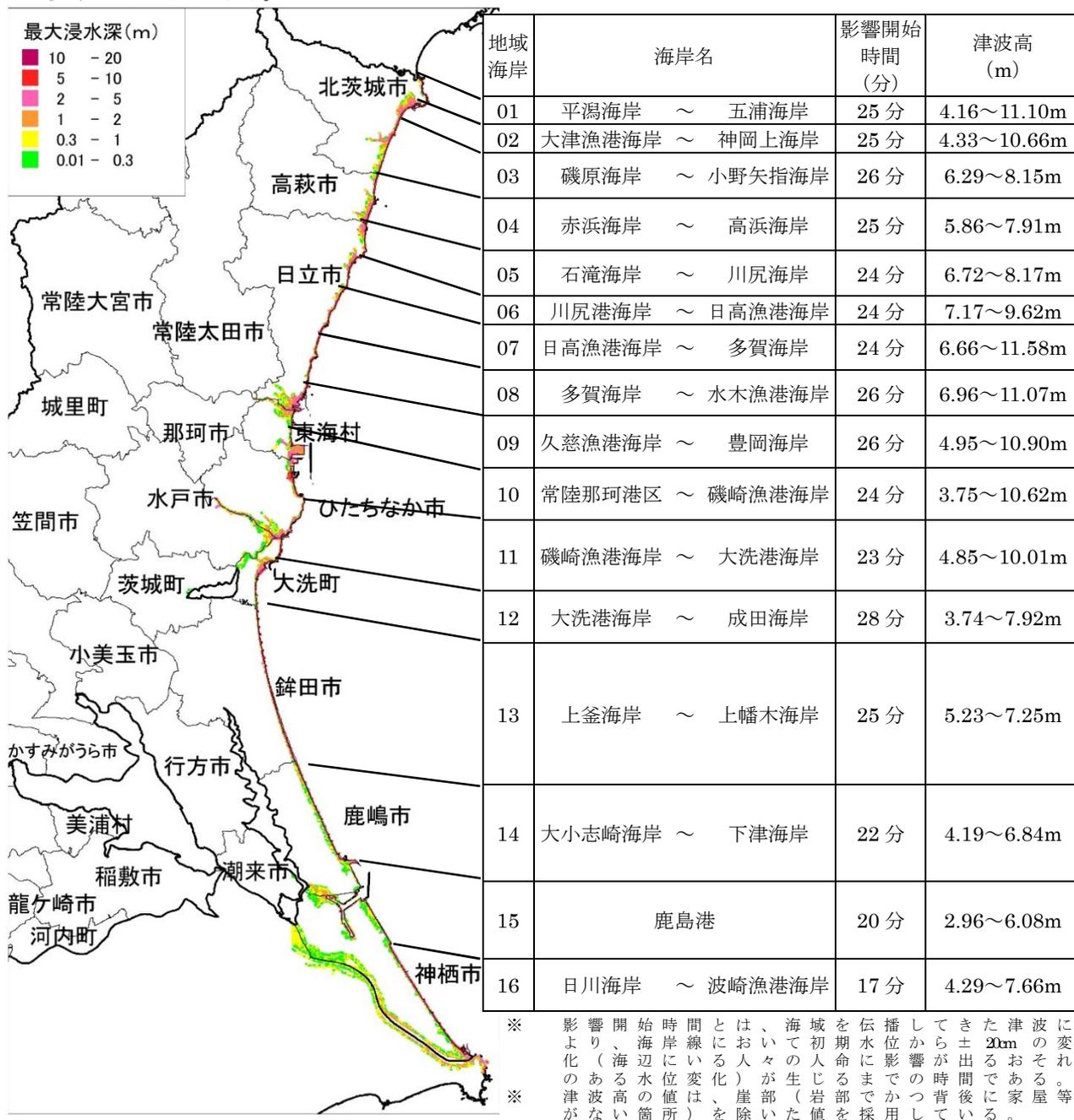


図 II. 4. 1-1 茨城県沖から房総半島沖にかけての地震による津波の浸水域、津波高並びに影響開始時間